

[012]九州大学産学連携センター年報 : 12

<https://doi.org/10.15017/15512>

出版情報 : 九州大学産学連携センター年報. 12, 2006-09-25. 九州大学産学連携センター
バージョン :
権利関係 :



九州大学産学連携センター規則

(趣旨)

第1条 この規則は、九州大学学則（平成16年度九大規則第1号。以下「学則」という。）第13条第2項の規定に基づき、産学連携センター(以下「センター」という。)の内部組織その他必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 センターは、九州大学（以下「本学」という。）と産業界等との研究協力及び学術交流を推進し、先端科学技術の振興を図るとともに、地域社会への貢献に資することを目的とする。

(部門)

第3条 センターに、次に掲げる部門を置く。

- (1) リエゾン部門
- (2) デザイン総合部門
- (3) プロジェクト部門
- (4) 客員部門

(業務)

第4条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 本学と民間等との共同研究及び受託研究の企画及び実施に関すること。
- (2) 先端科学技術分野における本学と産業界等とのプロジェクト研究の企画及び実施に関すること。
- (3) 産業界等の技術者に対する高度技術教育の実施及び協力に関すること。
- (4) デザイン分野における産業振興と地域・生活環境の向上に関すること。
- (5) 産業界等に対する本学の学術研究情報の提供に関すること。
- (6) 民間機関等からの技術相談に関すること。
- (7) その他本学と産業界等との研究協力及び学術交流の推進に関すること。

(センター長)

第5条 学則第26条の規定により、センターに、センター長を置く。

- 2 センター長は、理事及び総長特別補佐のうちから総長が指名する者をもって充てる。

(副センター長)

第6条 学則第26条の規定により、センターに、副センター長若干人を置く。

- 2 副センター長は、本学の教授のうちから、次条に規定するセンター委員会の推薦により、総長が任命する。
- 3 副センター長の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 副センター長は、再任されることができる。

(センター委員会)

第7条 学則第39条の規定により、センターに、センターの重要事項を審議するため、センター委員会を置く。

- 2 センター委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
 - (1) センターの教員人事に関すること。
 - (2) 教員の研究業務に係る重要事項に関すること。

- (5) 研究生等に関すること。
- (6) センター内の諸規則等の制定改廃に関すること。
- (7) センターの自己点検・評価に関すること。
- (8) その他センターの管理運営に関すること。

- 3 前項第1号に掲げる事項のうち、教員の選考のための資格審査については、センターに設置する教員選考委員会において行うものとする。

第8条 センター委員会は次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター長及び副センター長
- (2) センターの専任の教授(副センター長の職にある者を除く。)
- (3) 比較社会文化研究院、人間環境学研究院、理学院、数学院、医学研究院、歯学院、薬学院、工学研究院、芸術工学研究院、システム情報科学研究院、総合理工学研究院、農学院、応用力学研究所、先端物質化学研究所及び生体防御医学研究所の教授のうちから選ばれた者 各1人
- (4) 人文科学研究院、法学院及び経済学院の教授のうちから選ばれた者 1人
- (5) 筑紫地区事務部長
- (6) その他センター委員会が必要と認めた者

- 2 前項第3号、第4号及び第6号に掲げる委員の任期は2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

- 3 前項の委員は、再任されることが出来る項の委員は、再任されることが出来る。

第9条 センター委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる。

- 2 委員長は、センター委員会を主宰する。

第10条 センター委員会は、委員の2分の1以上が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。

- 2 センター委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 3 センター委員会が必要と認めたときは、センター委員会に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(専門委員会)

第11条 センター委員会に専門的事項を審議するため、必要に応じて、専門委員会を置くことができる。

(客員研究員)

第12条 センターに、客員研究員を置くことができる。

- 2 客員研究員は、センター委員会の推薦により、総長が任命する。

(事務)

第13条 センターに関する事務は、当分の間、芸術工学部事務部の協力を得て、筑紫地区事務部において処理する。

(雑則)

第14条 この規則に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な事項は、センター委員会の議を経て、センター長が定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

九州大学産学連携センター委員会委員名簿

(平成 17 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日)

委員長	理事（副学長）・知財本部長	教授	小 寺 山 亘	(センター長)
委 員	産学連携センター	教授	谷 川 徹	(副センター長)
	産学連携センター	教授	間 瀬 淳	(副センター長)
	芸術工学研究院	教授	石 村 眞 一	(副センター長)
	産学連携センター	教授	中 島 寛	
	産学連携センター	教授	桑 野 範 之	
	産学連携センター	教授	三 浦 則 雄	
	産学連携センター	教授	湯 本 長 伯	
	比較社会文化研究院	教授	吉 岡 齊	
	人間環境学研究院	教授	大 神 英 裕	
	理学研究院	教授	射 場 厚	
	数理学研究院	教授	横 山 和 弘	
	医学研究院	教授	續 輝 久	
	歯学研究院	教授	野 中 和 明	
	薬学研究院	教授	樋 口 隆 一	
	工学研究院	教授	貴 島 勝 郎	
	芸術工学研究院	教授	岩 宮 眞一郎	
	芸術工学研究院	教授	佐 藤 優	
	システム情報科学研究院	教授	黒 木 幸 令	
	総合理工学研究院	教授	笹 田 一 郎	
	農学研究院	教授	園 元 謙 二	
	応用力学研究所	教授	新 川 和 夫	
	先端物質化学研究所	教授	森 章	
	生体防御医学研究所	教授	谷 憲三朗	
	法学研究院	教授	阿 部 道 明	
	筑紫地区事務部	事務部長	井 上 栄 二	

KASTEC職員名簿

(平成17年度)

センター長 (兼任)

小 寺 山 亘 (理事・副学長・知的財産本部長・応用力学研究所教授)

○リエゾン部門

教 授

谷 川 徹 (企画グループ)

助教授

古 川 勝 彦 (兼任) (リエゾングループ)

助 手

小 川 暢 祐 (リエゾングループ)

中 武 貞 文 (企画グループ)

技術職員

阿世知 昌 弘

事務職員

居 石 玲 子

○デザイン総合部門

教 授

石 村 眞 一 (兼任)

湯 本 長 伯

助 手

山 内 恒

○プロジェクト部門

教 授

中 島 寛 (先端機能デバイス領域)

桑 野 範 之 (先端機能材料領域)

三 浦 則 雄 (環境・新エネルギー領域)

間 瀬 淳 (電離気体・レーザー領域)

学術研究員

王 冬 (先端機能デバイス領域)

ゴビ・カウベリ (環境・新エネルギー領域)

エルマレイ・ペルマル (環境・新エネルギー領域)

王 健 (環境・新エネルギー領域)

寺 田 大 将 (環境・新エネルギー領域)

プラディミル・プラシニツァ (環境・新エネルギー領域)

川 口 俊 一 (環境・新エネルギー領域)

近 木 祐一郎 (電離気体・レーザー領域)

特任教授

持 田 勲
木 下 智 見
安 達 明 久
深 見 克 哉

客員教授

○リエゾン部門

綾 尾 慎 治（非営利特定活動法人 日本MITエンタープライズ・フォーラム 理事長）
岩 城 裕 一（南カリフォルニア大学 医学部 教授）
岩 本 永三郎（ソニー(株)MSNC LCD開発センター センター長）
國 吉 敏 彦（(株)ニコンテック 顧問）
此 本 臣 吾（(株)野村総合研究所 執行役員）
妹 尾 堅一郎（東京大学 先端科学技術研究センター 特任教授）
曹 兆 敏（上海交通大学 国家技術移転センター センター長）
波多野 徹（アクセンチュア(株) ヒューマン・パフォーマンス・グループ 統括パートナー）
柳 謙 一（九州大学 元教授）
山 中 唯 義（(株)ベンチャーラボ 代表取締役）
若 林 宗 男（(株)ニューポート チーフ・オペレーティング・オフィサー）

○デザイン総合部門

鮎 川 透（(株)環・設計工房 代表取締役）
荒 磯 恒 久（北海道大学 創成科学共同研究機構 リエゾン部 教授）
菅 藤 昌 弘（キャノン(株) 総合デザインセンター 担当課長（デザイン知財統括））
坂 井 滋 和（早稲田大学 大学院国際情報通信研究科 教授）
砂 田 向 壺（文部科学省 産学官連携広域コーディネーター）
茂 木 健一郎（ソニーコンピューターサイエンス研究所 シニアリサーチャー）
山 田 泰 完（早稲田大学 理工学部 教授）
山 本 智 子（山本法律事務所 弁護士）

○プロジェクト部門

荒 尾 真 樹（オムロン(株)技術本部 センシング&コントロール研究所 所長）
泉 順（(財)産業創造研究所 柏研究所 化学研究部 部長）
佐 藤 馨（JFEスチール(株) スチール研究所 部長）
西 村 正（(株)ルネサステクノロジ 業務執行役員）

客員助教授

○リエゾン部門

坂 田 一 郎（経済産業省 大臣官房会計課 企画調査官）

事務補佐員

花 田 和 彦・矢 部 静 香・山 口 晴 美（事務室）
上 田 智 子
大 野 由紀子（デザイン総合部門）
宮 西 まゆみ（先端機能デバイス領域）
古 賀 貴久子・下 川 香（環境・新エネルギー領域）
中 嶋 恵（電離気体・レーザー領域）

技術補佐員

吉 富 玄 蔵（環境・新エネルギー領域）
赤 木 方 子（事務室）

産学連携センター委員会議事

第7回センター委員会

日 時：平成17年10月27日(木)10時～

- [報告事項]：○ 外国人学者(訪問教授、訪問研究員)の受け入れについて
- 日本学術振興会外国人特別研究員の受け入れについて
 - 日本学術振興会インド科学アカデミーとの覚書による研究者の受け入れについて
 - VBL非常勤研究員の受け入れについて
 - 学術研究員の任用について
 - 民間等との共同研究の受け入れについて
 - 受託研究の受け入れについて
- [審議事項]：○ デザイン総合部門教員の再任用について
- 平成18年度客員教授等の選任について
 - 平成16年度事業報告及び平成17年度事業計画について
 - 平成16年度KASTEC中央経費決算及び平成17年度中央経費予算について
 - センターレンタルラボの使用期間変更について
 - その他

第8回センター委員会

日 時：平成18年2月21日(月)10時～

- [報告事項]：○ 平成18年度特任教授(継続)の平成17年度活動報告について
- 訪問研究員の受け入れ期間延長について
 - 日本学術振興会外国人特別研究員の受け入れについて
 - 学術研究員の任用について
 - 民間等との共同研究の受け入れについて
 - 受託研究の受け入れについて
 - プロジェクト部門新領域について
- [審議事項]：○ 副センター長の推薦について
- 産学連携センターリエゾン部門教授選考委員会の設置について
 - 再任用教員の活動計画書について
 - 受託研究員の受け入れについて
 - 平成18年度特任教授の受け入れについて
 - 平成18年度特任教授等の称号付与について
 - 知的財産本部特任助教授の資格審査について
 - 平成18年度客員研究員の受け入れについて
 - 産学連携センターレンタルラボの平成17年度実績報告及び平成18年度使用申請について
 - その他